

「知事の指示」複数証言

兵庫漏えい

「議会に根回し」第三者委認定

兵庫県の斎藤元彦知事を巡る内部告発問題で、県の第三者委員会は、複数の県幹部の証言を基に、斎藤氏が告発者の私的情報の漏えいを指示していた可能性が高いと結論づけた。斎藤氏は指示を否定しているが、県の対応への批判が強まるのは必至だ。

（兵庫県知事問題取材班、本文記事一面）



記者会見に臨む第三者委員会の工藤委員長(中央)ら(27日午後、兵庫県庁で)＝八木良樹撮影

「不自然さ否めず」

「斎藤氏の説明には不自然さが否めない。採用することは困難だ」。第三者委員会の委員長、工藤元彦氏は27日の記者会見で、漏えい

の指示を否定する斎藤氏の主張に疑問を呈した。

第三者委の調査報告書によると、斎藤氏の側近だった井ノ本知明・前総務部長(57)は昨年4月、公用パソコンに保存されていた前県

私的情報の漏えいは、どういう意図で行われたのか。第三者委は調査報告書で、告発者をおとしめる狙いがあつた可能性に言及した。

「こんな人間が作った文書信用できるわけないやろ」。漏えい先となった県

告発者おとしめる狙いか

「文書の信用性を弾劾」

議の一人は、井ノ本氏が私的情報の内容を説明する際に、その話したと第三者委の調査に証言した。報告書は、情報源を井ノ本氏から聞いた

「こんな人間が作った文書信用できるわけないやろ」。漏えい先となった県

「こんな人間が作った文書信用できるわけないやろ」。漏えい先となった県

抱かせ、告発文書の信用性を弾劾する点にあった」と捉えた。一定の説得力がある見方と評価した。

「公費員失格」などと告発者を厳しく批判した。この告発者捜しについて、県の別第三者委が今年3月、告発は公益通報に該当する

報告書を受け、県は27日、井ノ本氏を停職3か月の懲戒処分とした。ただ、斎藤氏が指示をしたと「認定できない」とし、井ノ本氏が「斎藤氏から指示を受けた」と信じていたとの見解を示した。斎藤氏は記者団に対し、「県の組織として情報に外に出てしまったことに責任を感じている」と述べ、自らの処分を検討するとしていないという主張は変えなかった。

元総務相で、前鳥取県知事の片山善博・大正特任教授(地方自治)は「首長は自身の下で設置した第三者委の結論を受け入れるのが一般的だが、斎藤氏は都合が悪いところは受け入れていない印象だ。自身を処分しても、納得感を得られないだろう」と指摘する。

反するエピソードは、斎藤氏がその後も県の対応が適切とする従来の見解を変えていない。公益通報者保護制度に詳しい日野勝吾・淑徳大教授(労働法)は「県が違法とされる告発者捜し行為に加え、告発者の信用性を弾劾する行為まで行ったとすれば相当悪質で、公益通報制度自体の信頼性を失墜させるものだ。私的情報が流出することで、次の通報も出にくい組織になってしまふ」と話した。

私的情報の漏えいを巡る経過

2024年	兵庫県西播磨県民局長の男性職員が内部告発文書を報道機関などに送付
3月中旬	片山安孝副知事が男性職員を事情聴取し、公用パソコンを回収
25日	男性職員を西播磨県民局長から解任
27日	男性職員が公用パソコンに保存していた私的情報について、井ノ本知明総務部長が県議3人と個別に面談し、情報を漏えい
4月	男性職員を停職3か月の懲戒処分
5月7日	男性職員が死亡しているのが見つかる。自殺とみられる
7月7日	週刊文春が、井ノ本氏が県議らに男性職員の私的情報を見せたことと報道
8月19日	井ノ本氏が総務部に異動
10月18日	弁護士でつくる第三者委員会が情報漏えいについて調査開始
25年	斎藤元彦知事が情報漏えいについて「(公用パソコン内の)私的情報の処理について指示をしたことはない」と関与を否定
3月16日	第三者委が情報漏えいについて、斎藤氏や片山氏の「指示のもとに行われた可能性が高い」とする調査報告書を公表
5月27日	井ノ本氏を停職3か月の懲戒処分

※肩書は当時

■県認定できず

報告書を受け、県は27日、井ノ本氏を停職3か月の懲戒処分とした。ただ、斎藤氏が指示をしたと「認定できない」とし、井ノ本氏が「斎藤氏から指示を受けた」と信じていたとの見解を示した。斎藤氏は記者団に対し、「県の組織として情報に外に出てしまったことに責任を感じている」と述べ、自らの処分を検討するとしていないという主張は変えなかった。